

社会福祉法人 広島常光福祉会 行動計画

従業員が仕事と家庭を両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

2、内 容

男性の育児休業を促進するための措置の実施

社内広報で育児休業制度の紹介、社内事例の紹介

所定外労働の削減のための措置の実施

毎週火曜日にノー残業デーを実施

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

給与表内に有給残数を記載し残日数の取得を促進する

非正規から正社員への転換制度の積極的運用

正職員要件を満たした非正規職員を、積極的に正職員登用を行う

女性の活躍促進に関する取り組み

三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限

女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

職場と家庭の両方において男女が共に貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発

労働者間の助け合いの好事例発表・評価等による互いに助けあう職場風土の醸成

女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング

その他次世代育成支援対策に関する事項

ふくだの里、矢野おりづる園において、職員託児室の運営と利用費補助